

平成29年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	国際競争組織分担金			<b>担当部局庁</b>	官房	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成17年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	国際課	原 一弘			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)				<b>関係する計画、通知等</b>					
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ICN(International Competition Network)は、競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化を目的として設立された国際組織である。ICNにおける議論及び成果物は公正取引委員会における審査実務・政策立案等に参照されており、我が国の競争法・競争政策の発展に資するものであることから、ICNがその期待される機能を十全に果たせるよう、運営費用の一部について公正取引委員会として分担金の形で支出するものである。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	各国・地域競争当局のネットワークであるICNの運営経費について、一人当たりのGNI(国民総所得)を基礎に算出された一定金額(3000ドル)を負担。								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	0.3	0.3	0.4	0.3	0		
	執行額	0.3	0.3	0.4					
	執行率(%)	95%	95%	95%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	95%	95%	95%						
<b>平成29・30年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	国際競争組織分担金	0.3							
	計	0	0						
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	26年度	27年度	28年度	<b>中間目標 年度</b>	<b>目標最終年度 年度</b>
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名</b> (出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本分担金に係る成果目標は、公正取引委員会がICNの活動に貢献するとともに、ICNにおける議論及び成果物を通じた我が国の競争法・競争政策の促進であり、このような成果目標について定量的な目標を設定することは困難である。 (注)ICNは各国・地域の競争当局からなるネットワーク組織であり、常設の事務局は存在せず、ICN職員というものも存在しない。</p>			<p>【定性的な成果目標】 公正取引委員会としてICNの活動に積極的に貢献し、我が国の競争法・競争政策に資するようICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与する。</p> <p>【26～28年度の達成状況・実績】 公正取引委員会は、運営委員会のメンバーであり、また、カルテル作業部会サブグループ1の共同議長を務めているところ、平成26～28年度において、当委員会は、年次総会等の会合においてパネリスト等として参加し、当委員会の取組等について発言したほか、定期的に開催される電話会議には225回参加し、また、各作業部会が開催するワークショップには11回参加した。さらに、当委員会の主導の下で非秘密情報の交換を促進するためのフレームワークや企業結合審査に係る国際協力のためのフレームワークを設立し、運用している。このように、当委員会はICNの活動に積極的に貢献し、ICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与した。これらの議論及び成果物は、例えば、立入検査といったカルテル審査実務の見直し等に係る議論において用いられるなど、当委員会の審査実務・政策立案等において参照され、我が国の競争法・競争政策に資するものとなっている。</p>				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	ICNの活動への積極的な参加	年次総会等の会合及び電話会議等への参加率	実績	%	97	97	99	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	本分担金に係る活動指標は、公正取引委員会がICNの活動に参画するとともに、ICNにおける議論及び成果物を通じた我が国の競争法・競争政策の促進であり、このような活動指標について定量的な指標を設定することは困難。 公正取引委員会としてICNの活動に積極的に参画し、我が国の競争法・競争政策に資するようICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与する。		活動実績	-	-	-	-	-	-
			当初見込み	-	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
				単位当たりコスト 円	291,000	330,000	360,000	330,000	
	分担金/件数			計算式 分担金/件数	291,000/1	330,000/1	360,000/1	330,000/1	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	海外の競争当局等との連携の推進 3-2							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	公正取引委員会は年次総会等の会合に積極的に参加及び貢献し、ICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与した。これらの議論及び成果物は、当委員会の審査実務・政策立案等において参照され、我が国の競争法・競争政策の発展に寄与している。								
	改革項目	分野:	-						
アクション・プログラム (経済・財政再生)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	KPI (第二階層)	達成度	%	-	-	-	-	-	
			単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ICNは、競争法執行における手続面及び実体面の取れんを促進することを目的としているところ、経済のグローバル化が進む中、同取れんに対する国民、特に、グローバルに事業展開する事業者を始めとして経済界からも要望が提出されるなど、非常にニーズが高い。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ICNは、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるため、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ICNは、競争法執行における手続面及び実体面の取れんを促進することを目的とした競争法の分野の最大の国際組織であり、ICNがその期待される機能を十全に果たせるよう、運営費用の一部を負担することは、我が国の競争法・競争政策の発展の観点から、政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、また、政策体系の中での優先度も高い。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○	ICNは競争法の分野の最大の国際組織であり、他の組織への支出は考えられないことから、ICNへの支出は妥当である。

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本分担金の負担額は、各加盟国・地域の一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて決定されており、発展途上国を含めたICN加盟国・地域(同分担金による受益者)が公平に負担するものである。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	単位当たりコストは測定できない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	資金の流れに中間段階はない(ICNにおける運営上の諸事務を担当するカナダ競争局に直接支出)。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本分担金の用途はICNの運営費用に限定されており、また、ICNの運営方針は当委員会も参加する運営委員会において決定・確認されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	電話会議等の活用や事務局を設置しないこと等により、コスト削減が行われている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	ICNにおける議論及び成果物は公正取引委員会の審査実務・政策立案等に参照されることで我が国の競争法・競争政策の発展に寄与しており、成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	他の手段・方法等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	毎年、ICN加盟当局の総意に基づき作成される報告書等の成果物は公正取引委員会の審査実務・政策立案等に参照されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	
	所管府省名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	ICNの成果物及び各テーマごとに開催されるワークショップ等における議論は、公正取引委員会の審査実務・政策立案等において参照されており、我が国の競争法・競争政策の発展にも資するものである。また、ICNは2001年発足時の14か国・地域、16当局から平成29年4月末現在122か国・地域、135当局まで拡大し、競争法の国際的な取れん及び国際協力に向けた議論が一段と加速してきており、公正取引委員会においてもこれらの議論を踏まえ、他当局との協力の拡充を図っている。したがって、ICNの活動及び組織運営に関して、分担金支出も含め積極的に関与していくこととする。 また、昨年度の行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、ICNの決算報告書により、ICNの経費運営が適切に行われていることを確認・検証した。			
	改善の方向性	ICNにおける議論及び成果物を公正取引委員会における審査実務・政策立案等に一層役立てるとともに、これらの議論及び成果物が我が国の競争法及び競争政策を踏まえた形で反映されるようICNの活動に積極的に関与する。			
<b>外部有識者の所見</b>					
点検対象外					
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>					
<b>備考</b>					
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>					
平成22年度	③(3)	平成23年度	⑥	平成24年度	②
平成25年度	①	平成26年度	①	平成27年度	①
平成28年度	①				



平成29年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			<b>担当部局庁</b>	官房	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	昭和54年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	官房総務課	藤本 哲也			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広い意見・要望等を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、懇談会に併せて、各地域の事業者、消費者等を対象とした公正取引委員会委員等による講演会を実施するほか、当該講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じている。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4.1	4.1	4	4	0		
	執行額	2.8	3.2	3	-	-			
	執行率(%)	68%	78%	75%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	68%	78%	75%	-	-				
<b>平成29・30年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	<b>29年度当初予算</b>	<b>30年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>					
	職員旅費	1.8	-						
	庁費	1.3	-						
	諸謝金	0.7	-						
	委員等旅費	0.1	-						
	計	4	0						
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-			
<b>根拠として用いた 統計・データ名</b> (出典)	-								

	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業は各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見聴取が中心であり、施策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。</p> <p>なお、講演会については、参加者における、公正取引委員会の活動、また、独占禁止法等に対する理解の向上度合いを把握する試みとして、平成28年度において、参加者に対するアンケートを試行的に実施したところであり、当該アンケートによって測定した理解の向上度合いについては、本事業の成果を検証するための代替指標として掲載した。</p>			<p>各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、幅広い意見・要望等を把握するとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを成果目標とする。</p> <p>達成状況・実績については、経済団体・消費者団体等の代表者等の参加を得て、平成28年度は全国8か所で開催し、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望等が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ、地方有識者と公正取引委員会との間で、競争政策についての相互理解を深めることができた。なお、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度及び独占禁止法・下請法の理解の向上度は、いずれも80%超であった。</p>				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	地方有識者との懇談会を開催し、有識者から意見等を聴取する。	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	実績	回	8	9	8		
			目標値	回	8	9	8		
			達成度	%	100	100	100		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の公正取引委員会の活動に対する理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「おおむね理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	-	-	87.7		
			目標値	%	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の独占禁止法、下請法の理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「おおむね理解が深まった」と回答した者の割合)	実績	%	-	-	83.8		
			目標値	%	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数			活動実績	回	8	9	8	
				当初見込み	回	8	9	8	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
				単位当たりコスト	円	347,995	350,471	378,113	493,750
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費/開催回数			計算式	開催経費(円)/開催回数	2,783,962/8	3,154,241/9	3,024,900/8	3,950,000/8

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		競争政策の普及啓発等 3							
	施策		競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度	
		地方有識者との懇談会開催件数 (本事業の懇談会のほか、地方事務所長等の公正取引委員会事務総局の職員と有識者との懇談会を含めた開催回数)	実績値	回	91	96	86			
			目標値	回	81	82	83			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会において、公正取引委員会の委員等が地方有識者との間で率直な意見交換を行うことにより、各地域の有識者が有している競争政策に関する意見・要望等を把握することや、懇談会後の講演会などを通じて各地域の事業者、消費者等に公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する一層の理解を深めてもらうことは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な促進を図るという目標の達成に資する。									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										



事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	競争政策に国民や社会のニーズを反映するために、本事業は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	庁費の支出は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、庁費の支出については相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用の妥当性については上記のとおり。使途については、謝金、委員等旅費の支出は出席者に限定しているほか、食事等の提供もしておらず、懇談会開催に必要な施設等への支出に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払と、公正取引委員会委員・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なるところ、積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。他方、会場や講演会設備への支払については相見積りを原則とすることで妥当性を確保している。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各地域の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地域の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	公正取引委員会	0003		独占禁止懇話会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、積極的な意見聴取を行い、聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策への反映を図るなどしており、同懇談会は、地域の幅広い意見・要望等を施策にいかす貴重な機会となっている。また、併せて開催している講演会は、当該地域の事業者等の公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深める有効な広報手段となっている。これらのことから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することとする。		
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。引き続き各地域の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。		
外部有識者の所見				
点検対象外				

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

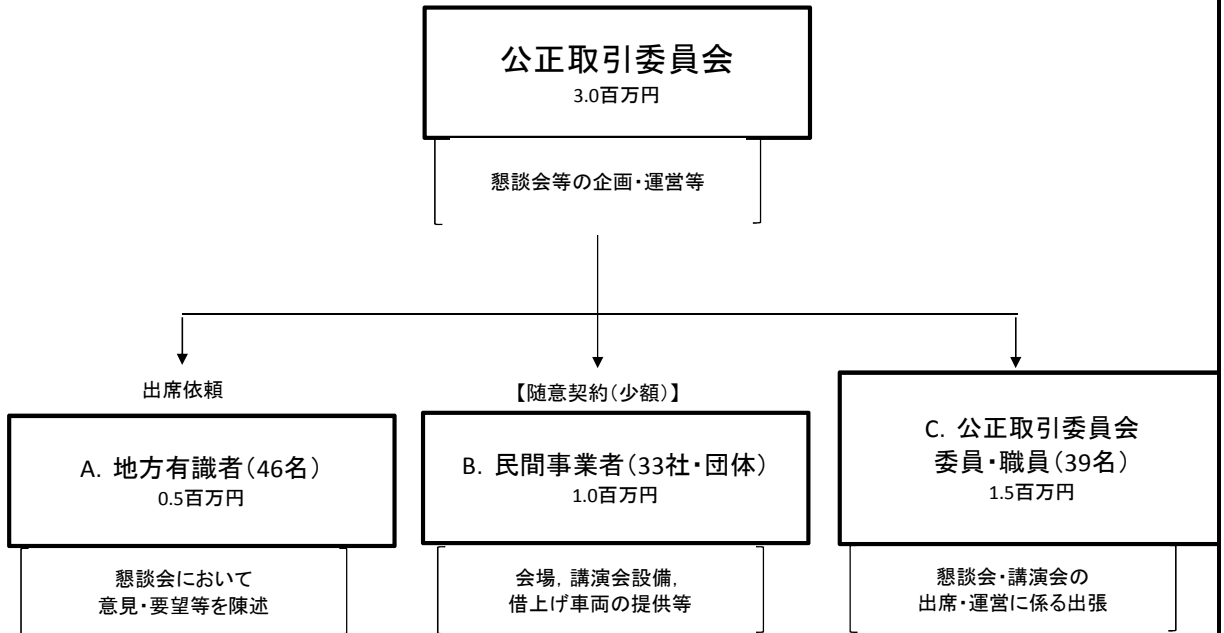
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③
平成25年度	②	平成26年度	②	平成27年度	②
平成28年度	②				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



	A.			B.		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		懇談会への出席	0				
2	個人B		懇談会への出席	0				
3	個人C		懇談会への出席	0				
4	個人D		懇談会への出席	0				
5	個人E		懇談会への出席	0				
6	個人F		懇談会への出席	0				
7	個人G		懇談会への出席	0				
8	個人H		懇談会への出席	0				
9	個人I		懇談会への出席	0				
10	個人J		懇談会への出席	0				

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JR四国ホテルズ	3470001002020	懇談会・講演会の会場借料, 講演会の看板製作等	0.4	随意契約(少額)			
2	地方職員共済組合ラ・プラス青森	2700150001147	懇談会・講演会の会場借料	0.1	随意契約(少額)			
3	公立学校共済組合(グランデはがくれ)	8700150003179	懇談会・講演会の会場借料等	0.1	随意契約(少額)			
4	公益財団法人兵庫県芸術文化協会	4140005005373	懇談会・講演会の会場借料	0.1	随意契約(少額)			
5	甲府商工会議所	7090005000344	懇談会・講演会の会場借料	0.1	随意契約(少額)			
6	地方職員共済組合ラ・プラス青森	2700150001147	講演会の看板製作	0	随意契約(少額)			
7	公益財団法人金沢芸術創造財団	7220005004521	懇談会・講演会の会場借料及び会場設備使用料	0	随意契約(少額)			
8	岡山商工会議所	5260005001962	懇談会・講演会の会場借料及び会場設備使用料	0	随意契約(少額)			
9	東讃交通株式会社	3470001002929	委員送迎用の車両の借上げ	0	随意契約(少額)			
10	中央タクシー株式会社	5300001000476	委員送迎用の車両の借上げ	0	随意契約(少額)			



平成29年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	独占禁止懇話会			<b>担当部局庁</b>				<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和43年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	経済取引局総務課			杉山 幸成		
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	-					
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。									
<b>実施方法</b>	直接実施									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	1.6	1.6	1.7	1.7	0			
	執行額	1.1	1	1						
	執行率(%)	69%	63%	59%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	69%	63%	59%						
	<b>平成29・30年度予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
諸謝金		0.9								
委員等旅費		0.6								
庁費		0.2								
計		2	0							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)		<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	26年度	27年度	28年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。			時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを目標とする。達成状況・実績については、平成26年度から平成28年度の間に計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。						
<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	<b>代替目標</b>	<b>代替指標</b>		<b>単位</b>	26年度	27年度	28年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>	
	国民への発信力の向上	ホームページ(独占禁止懇話会議事録等の成果物)のアクセス件数(一月当たり)	実績	-	415	756	797	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	独占禁止懇話会の開催回数	活動実績	-	3	3	3		
		当初見込み	-	3	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	独占禁止懇話会開催に係る経費 / 開催回数	単位当たりコスト	円	383,133	333,280	320,357	575,667	
		計算式	円/回		1,149,398 / 3	999,841 / 3	961,070/3	1,727,000/3

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。	29年度	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じた意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。  施策の進捗状況(実績)  平成28年度に独占禁止懇話会を3回開催した。					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	独占禁止懇話会における活発な意見交換により、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資する。								

経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善			
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものとする。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	有識者からの意見聴取は、実際に競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行うことが効果的である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的な競争政策の実施に資するものである。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については法務省との共同調達(一般競争入札)によっている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、地方に在住する会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成費用であり、必要最小限の支出に限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用発生の原因は主に、日程調整の結果、会員の出席率が6割程度にとどまった回や、旅費を要する地方在住の会員が欠席した回があったことによる。		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	傍聴者への傍聴券の送付をFAXからPDFとすることにより、送付の際の作業効率の向上を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に対しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス数は、一月当たり約800件に上り、前年度よりも増加している。 また、議事録等は公正取引委員会内で共有し、聴取した意見を各種取組に反映させている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	公正取引委員会	0002		独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会である。また、当委員会のホームページ上で公表している議事録等の成果物へのアクセス数は、前年度と比べて増加しており、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。		
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとする、可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること等により、各界有識者に対する広報・広聴活動として成果を上げるとともに、会合開催に当たって速記録の作成に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。		
<b>外部有識者の所見</b>				
点検対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

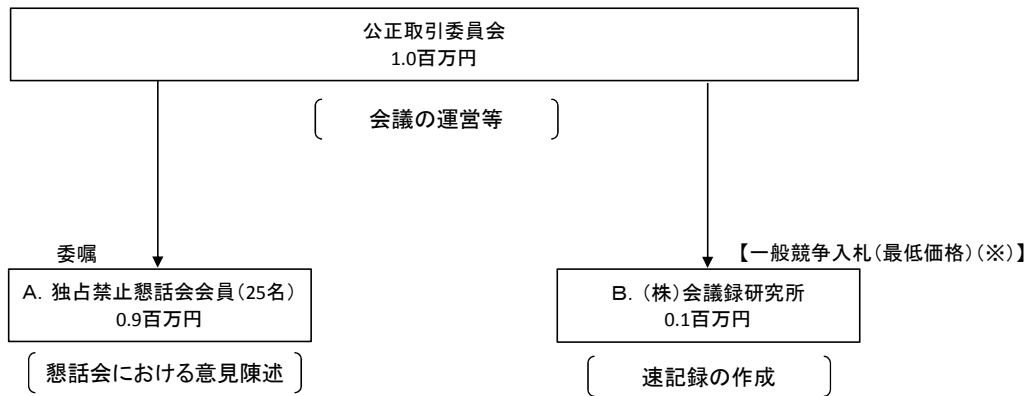
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(4)	平成23年度	⑧	平成24年度	④
平成25年度	③	平成26年度	③	平成27年度	③
平成28年度	③				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)



(※)法務省との共同調達による年間契約

**費目・使途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック





平成29年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	競争政策研究センター			<b>担当部局庁</b>	経済取引局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課経済調査室	木尾 修文				
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>				<b>関係する計画、通知等</b>						
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	競争政策研究センター(CPRC)は、所長・主任研究官・客員研究員として独占禁止法や経済学等の専門家等の参画を得て、研究活動を行うほか、各種セミナー等を開催することによって、中長期的観点から、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的な基礎を強化することを目的としている。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	①競争政策上の課題について議論を行うため検討会を開催(専門家や必要に応じて関係省庁も参加)、②競争政策上の先端的な課題について、学識経験者等が、公正取引委員会の担当部局と議論しながら、執筆者の名義・責任で行う論考(ディスカッションペーパー)を発表、③企業・実務家・内外の研究者による講演会(セミナー、BBL[Brown Bag Lunch])を開催、④競争政策の動向について理解を深めていただくため、国際シンポジウムや公開セミナーを開催。									
<b>実施方法</b>	直接実施									
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	<b>予算の状況</b>	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	23.4	22.1	22	21.8	0			
	執行額	19.8	17.5	16.5						
	執行率(%)	85%	79%	75%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	85%	79%	75%							
<b>平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	29年度当初予算	30年度要求	<b>主な増減理由</b>						
	諸謝金	8.3								
	職員旅費	0.5								
	委員等旅費	7.4								
	経済実態等調査費	5.7								
	その他	0	0							
	計	22	0							
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	26年度	27年度	28年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>										

	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	研究活動やセミナー等の開催が活動の中心であり、政策等への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である			<p>定性的な成果目標は、経済学者、法学者及び公取委職員で行う共同研究の実施などの活動を通じ、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化すること及び公開セミナーの実施等により競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことで、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進を図ることである。</p> <p>平成26～28年度において、競争政策に関する10テーマの共同研究報告書及び1テーマの検討会報告書をホームページで公表した。また、毎年度、公開セミナーを3回開催するとともに、平成27年3月、平成28年6月に国際シンポジウムを開催したところ、各回についてアンケート調査を行い、参加者の満足度はいずれの回とも高く(詳細は下記参照)、参加者にとって参考となるものだったといえる。</p>				
定量的な成果目標の設定が困難な場合	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナーを過去5年間の平均と同等又はそれを上回る程度で実施	公開セミナーの開催回数	実績	回	3	3	3	-	-
			目標値	回	3	3	3	-	-
達成度	%	100	100	100	-	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進により事業者等に対する競争政策の定着を図る	公開セミナーにおける参加者の満足度(※アンケートにおいて公開セミナーの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合)	実績	%	92.6	97.5	79.3	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	同上	国際シンポジウムにおける参加者の満足度(※アンケートにおいて国際シンポジウムの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合)	実績	%	96.8	-	85.1	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	公開セミナーの開催回数	活動実績	回	3	3	3	-	-	
		当初見込み	回	3	3	3	3	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	国際シンポジウムの開催回数	活動実績	回	1	0	1	1	-	
		当初見込み	回	1	1	1	1	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	公開セミナー開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	347,136	307,851	328,486	244,667		
		計算式	円/回	1,041,408/3	923,553/3	985,458/3	734,000/3		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	国際シンポジウム開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	4,429,339	-	3,131,182	4,825,000		
		計算式	円/回	4,429,339/1	-	3,131,182	4,825,000/1		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争的な市場環境の創出のための提言等 3-3							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度
		公開セミナーの開催回数	実績値	回	3	3	3	-	-
			目標値	回	3	3	3	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	競争政策研究センターにおいて公開セミナーを継続的に年3回程度実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進し、もって競争的な市場環境を創出する。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	昨今、競争政策の重要性が高まる中、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化をすることは、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。また、国際シンポジウムや公開セミナーには、競争政策に関係する企業関係者や法曹等が多数参加していることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価に資する研究を行って、研究成果を実務に反映させていくためには、公正取引委員会職員(国)が研究に参加するなどして、主体的に研究活動を行っていく必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策の企画・立案、独占禁止法の運用は、経済学に理論的基礎を置いており、政策に適切に応用していく上では、外部の研究者や実務家といった知的資源と公正取引委員会職員との間で、競争政策に関する情報を共有し、密接に意見交換を行う機能的・持続的な環境を整備することは、必要かつ適切であり、優先度が高い。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、過去に品質が良く価格も安かった事業者を含め、2者又は3者からの見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	なお、特命随意契約となったイベント会場の選定については、開催当日に空きがあること、公正取引委員会から短時間で移動可能な距離にあること、出席予定者数が着席可能な広さであることなどを要したところ、一者のみがこれらの条件を満たしたことから、当該者に委託することとなったものである。
競争性のない随意契約となったものはないか。	有	

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	公開セミナー、国際シンポジウム等の講演者に対し、旅費及び謝金を支払っているところ、その金額は、規則・統一単価に基づいたものとなっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	研究成果の普及等の事業目的の実現に必要な不可欠かどうかを慎重に吟味した上で印刷、翻訳等の経費の支出の可否を判断している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	毎週金曜日に開催しているCPRC運営のための会議について、所長・主任研究官が、他の用務の都合により欠席することとなった場合、その都度、謝金及び交通費の不用額が発生するところ、平成28年度は欠席等が想定よりも多かったことなどによるもの。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	複数の競争政策に関するテーマについて、検討会やWS等を開催し、研究成果を公表している。また、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナー及び国際シンポジウムを開催しており、参加者の満足度も高い。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成27年度に国際シンポジウムを講演者の都合により平成28年度に開催することとなったことを除き、公開セミナー及び国際シンポジウムの開催実績は当初の見込みと同等となっている。また、学識経験者などにも参加いただいで検討会やワークショップ等を開催し、研究成果を公表している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	検討会の報告書やディスカッションペーパーについては、ホームページにおいて公表しており、競争政策に関する検討の場において、検討事項に関連するテーマに係る研究の成果物が随時参考にされるなど積極的に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	競争政策研究センターにおいて、当初目標とした回数の公開セミナー及び国際シンポジウムを継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進してきている。		
	改善の方向性	検討会報告書等の成果物が、実際にどのような場面でどのような方法で活用されているのかを把握することを通じて、成果物がより積極的に活用される方法を検討する。また、公開セミナー及び国際シンポジウムの開催に当たり、参加者の要望等を収集すること等を通じ、参加者の満足度や競争政策に係る理解をより増進する方法を検討するとともに、より実務に即した講演テーマを設定する。		
<b>外部有識者の所見</b>				
点検対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

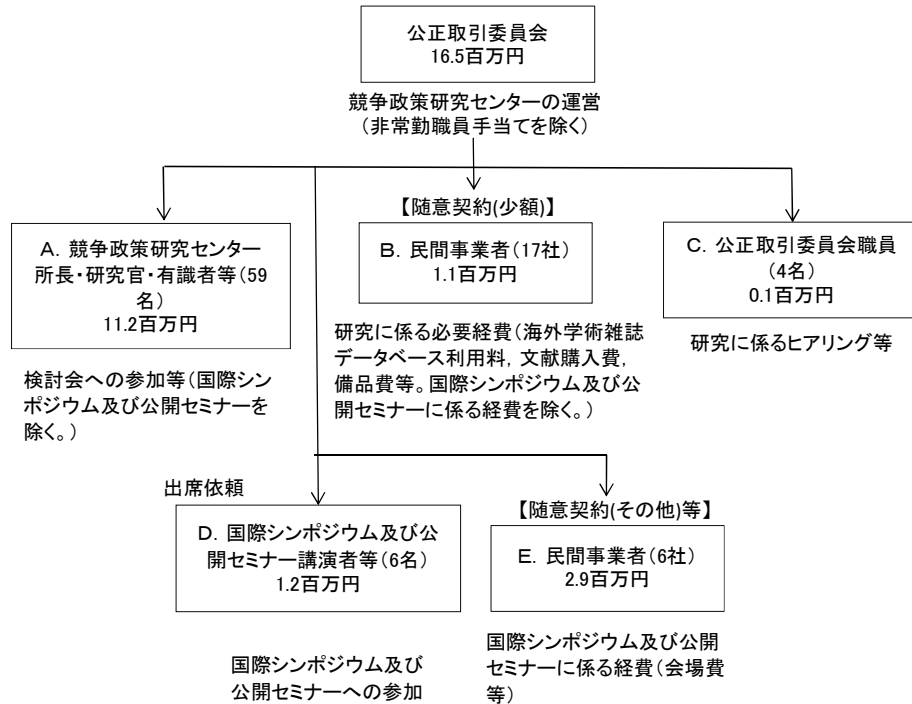
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(6)	平成23年度	⑩	平成24年度	⑩	
平成25年度	④	平成26年度	④	平成27年度	④	
平成28年度	④					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている)

A.個人A			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	謝金	2.3			
旅費	交通費等	0			
計		2.4	計		0

者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	E.イイノホール株式会社			F.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	庁費	国際シンポジウム会場経費	1.1			
	庁費	国際シンポジウム意見交換会経費	0.2			
	庁費	公開セミナー会場経費	0.4			
	計		1.7	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		競争政策研究センターでの会議等への出席	2.4				
2	個人B		競争政策研究センターでの会議等への出席	1.8				
3	個人C		競争政策研究センターでの会議等への出席	1.2				
4	個人D		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.9				
5	個人E		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.7				
6	個人F		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.5				
7	個人G		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.5				
8	個人H		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.5				
9	個人I		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.2				
10	個人J		競争政策研究センターでの会議等への出席	0.2				

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ユサコ株式会社	2010401030329	論文データベースの利用料	0.4	随意契約 (少額)			
2	株式会社ハイテック	5010501025184	機器類の購入	0.3	随意契約 (少額)			
3	株式会社和幸印刷	8011101022206	共同研究報告書の印刷	0.1	随意契約 (少額)			
4	株式会社トランス・アジア	1011001016074	研究活動に係る翻訳業務	0.1	随意契約 (少額)			
5	マズワークス合同会社	3010403007563	ソフトウェアの保守サービス	0.1	随意契約 (少額)			
6	株式会社プリオコーポレーション	4070001026471	セミナー事前ミーティング会議費	0.1	随意契約 (少額)			
7	株式会社三省堂書店	7010001016830	研究活動に係る書籍の購入	0.1	随意契約 (少額)			
8	丸善雄松堂株式会社	2010001034952	研究活動に係る書籍の購入	0.1	随意契約 (少額)			
9	株式会社板前弁当神楽坂	8011101064958	BBL講師昼食代	0	随意契約 (少額)			
10	株式会社KUMAGAWAダイニング	4010401113478	BBL講師昼食代	0	随意契約 (少額)			





平成29年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )									
事業名	政府規制・公的制度等に関する検討会議			担当部局庁	経済取引局			作成責任者	
事業開始年度	昭和55年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	調整課			藤井 宣明	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	我が国における社会・経済情勢の変化を踏まえ、政府規制・公的制度について、競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行い、また、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることで、競争的な市場環境を創出する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言等については、経済法や各分野で知見を有する有識者から意見を聴取するなどして、検討を行っている。また、競争評価の在り方については、経済学や規制の事前評価の知見を有する有識者を招いて検討を行っている。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1.4	1.3	1.3	1	0		
	執行額	1.3	0	0.4					
	執行率 (%)	90%	0%	32%					
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	90%	-	32%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.3							
	委員等旅費	0.5							
	経済実態等調査費	0.2							
	計	1	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	政府規制・公的制度等に関する有識者からの意見聴取・検討が中心であり、政策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。			検討会議の開催を通じて、競争政策の観点から有効かつ適切な提言を得るとともに、競争評価の内容のより一層の向上により、競争的な市場環境を創出することを目標としている。26～28年度において、保育、公的再生支援及び介護について競争政策の観点から有効かつ適切な提言が得られ、また、競争評価の手法等の検討を通じて競争評価の内容のより一層の向上に寄与したため、競争的な市場環境の創出に一定程度貢献できたと考えられる。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
		検討会議により得られた提言等を、規制・制度を所管する行政機関のみならずより広く周知し、競争政策の観点から規制・制度の当否、見直し等に関する議論を喚起することによって競争的な市場環境を創出する。	ホームページ(検討会議の成果物である報告書等)のアクセス件数	実績		8,607	3,929	16,133			
				目標値		3,000	3,000	3,000			
				達成度	%	266.8	130.9	538			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	検討会議の開催回数				活動実績	回	8	0	4		
					当初見込み	回	7	7	7	6	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	検討会議開催に係る費用/開催回数 なお、競争評価の実施状況の検証については、コストは発生しない。				単位当たりコスト	円	156,952	0	103,274	166,667	
					計算式	円/回	1,255,612/8	-	413,095/4	1,000,000/6	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラム	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	競争的な市場環境の創出のための提言等 3-3									
	測定指標	定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度
						実績値	-	-	-		
						目標値	-	-	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の定着及びその内容の向上による各府省に対する競争政策の定着状況	各府省における規制の事前評価に当たっての評価の定着及びその内容の向上を図ることによって、各府省に対して競争政策の定着を図る。	29年度	各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の定着及びその内容の向上を図ることによって、各府省に対して競争政策の定着を図る。 施策の進捗状況(実績) 以下をはじめ、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の定着及びその内容の向上に努めた。 ①平成28年度に各府省において実施された規制の事前評価の件数に対して競争チェックリストを用いた競争評価が実施された件数の割合100% ②平成28年度に開催した競争評価に関する検討会議の開催回数2回								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
検討会議を開催し、同会議により得られた提言を、規制・制度を所管する行政機関のみならず広く周知することは、競争的な市場環境を創出するという目標を達成するのに資する。											

プログラムとの関係 経済・財政再生 プログラム アクション	改革項目	分野:	-													
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		成果実績	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度						
											目標値					
											達成度	%				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		成果実績	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度						
											目標値					
											達成度	%				
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係															

**事業所管部局による点検・改善**

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府規制・公的制度は、その内容によっては、公正かつ自由な競争を妨げ、市場メカニズムを通じた経済の発展を阻害する場合もある。したがって、既に存在する政府規制・公的の制度について競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行うこと、また、競争評価の改善を通じ、各府省において規制がもたらす競争への影響を適切に考慮した上で規制が策定されるようにすることは、競争・市場メカニズムを通じた経済の発展に貢献するものであり、国民や社会のニーズに合致している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会は独立行政委員会であり専門性を有するところ、競争政策の観点から、政府規制・公的の制度の見直し等についての的確な提言等を行い、その改善等を実現するためには、このような独立性及び専門性が必要であり、地方自治体や民間等に委ねることは適当ではない。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府規制・公的の制度について競争政策の観点から検討を行うには、各分野で知見を有する有識者からの意見聴取及び一堂に会した場での議論が不可欠であり、そのための達成手段として検討会議の開催は必要かつ適切である。また、多岐にわたる規制が日々刻々と変化する中で、競争政策の観点から適宜適切に規制の検討を行うことは、競争政策全体の中で優先度の高い事業といえる。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成については、法務省との共同調達による年間契約を行っているところ、業者選定の際に入札を実施することにより競争性の確保を図っている。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金については、規則・統一単価に基づいて支出している。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	会員への旅費、謝金及び速記録作成のみについて支出しており、必要最小限に限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用額の発生は、平成28年度の検討会議の開催実績が4回となっていることなどに起因する。これは、調査を行った分野について、検討会議で議論していただく論点が絞られていたことなどによるものである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経済実態等調査費の支出に当たっては、コスト削減のため法務省との共同調達の手段を用いることにより安価の調達先を確保するよう努めている。

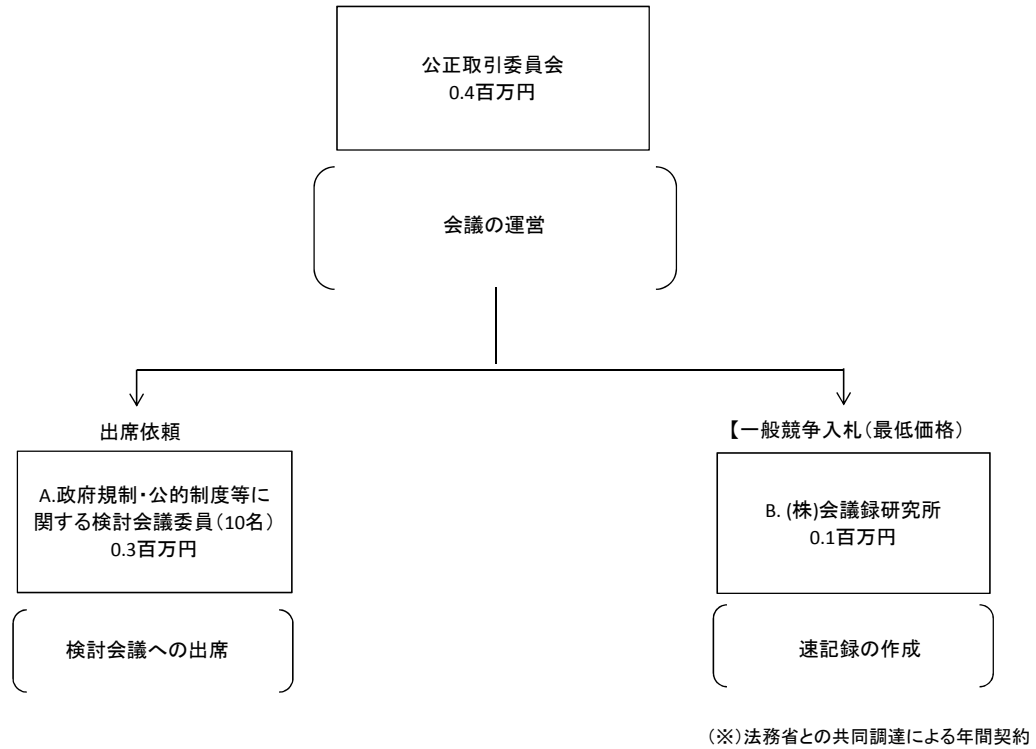
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	平成28年度においては、競争政策の観点から介護分野について考え方を整理した。これによって、多様な事業者の新規参入が進み、必要な介護サービスの供給量が増加するとともに、利用者に提供される介護サービスの質の向上が図られ、介護分野に係る課題の解決にも資すると考えられる。競争評価については、検討会議を開催し、競争評価の本格的実施に向けて検討を進めた。本格的実施によって、新設等される規制の競争への影響について各府省が説明責任を果たすことにつながると考えられる。 また、平成28年度において、代替指標の実績(ホームページアクセス件数)は目標値を大幅に上回っている。 以上のとおり、競争的な市場環境の創出に一定程度貢献できたと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	有識者が一堂に会した場で議論を行うこと及び有識者間相互で議論を行うことにより、個別の意見聴取等他の方法に比べて、効果的に意見聴取ができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	平成28年度の検討会議について、7回の開催を見込んでいたところ、4回の開催であった。介護分野に関する意見交換会について、有識者の間で議論していただく論点が絞られていたため、2回の開催となった。競争評価検討会議については、平成28年度の前半は調整課において競争評価の本格的実施後の具体的スキーム案の検討に集中していたため開催せず、同年度後半に実施した2回の開催に留まった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	検討会議の成果物である提言等は公表し、広く国民に周知することで競争的な市場環境の創出のために活用している。
点検・改善結果	点検結果	平成28年度は、上述した理由で検討会議の開催は4回に留まる一方で、検討会議において、有識者を交えて議論をした結果、より充実した検討を行うことができた。また、政府規制・公的制度の検討会議の成果は、報告書として公表しているところ、ウェブサイトへのアクセス件数からも明らかなどおり、報告書が広く周知され、競争的な市場環境の創出に役立っていると評価できる。 したがって、引き続き、来年度以降も事業を実施する。		
	改善の方向性	引き続き、競争的な環境を創出するため、今後成長が期待される分野等について、競争政策の観点から検討を行うよう努める。		
<b>外部有識者の所見</b>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
<b>備考</b>				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(7)	平成23年度	⑪	平成24年度	⑥
平成25年度	⑤	平成26年度	⑤	平成27年度	⑤
平成28年度	⑤				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)



**費目・用途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック



平成29年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者					
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	平成32年度	担当課室	取引企画課	佐久間 正哉					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する計画、 通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月の消費税率の引上げに伴い発生している中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の更なる防止を図るため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>本事業では、以下のような事業等を実施する。</p> <p>① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も合わせて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。</p> <p>② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者官にわかりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。</p> <p>③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。</p>										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	116.2	64.7	115.5	51.6					
		補正予算	-	-	▲46.6	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		116.2	64.7	68.9	51.6	0				
	執行額		72	46	43						
	執行率(%)		62%	71%	62%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		62%	71%	62%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	消費税転嫁等対策業務旅費		2.3								
	消費税転嫁等対策業務庁費		49.3								
	その他		0	0							
	計		52	0							
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度
説明会参加者に対する事後アンケートにおいて平成32年度に満足度が90%以上となるようにする。		説明会参加者の満足度		成果実績	%	96	91	87	-	-	
				目標値	%	70	80	80	-	90	
				達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	主催説明会参加者の事後アンケート(説明会後のアンケートにおいて「満足できた」又は「概ね満足できた」と回答した者の割合)										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	回	89	78	109	
当初見込み		回	回	12	150	75	75	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	パンフレットの配布部数	活動実績	部	部	120,099	364,221	264,650	
当初見込み		部	部	3,613,000	500,000	500,000	500,000	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	違反事例パンフレットの配布部数	活動実績	部	部	305,550	20,546	15,007	
当初見込み		部	部	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	広告を掲載した新聞媒体等	活動実績	紙	紙	74	74	74	
当初見込み		紙	紙	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	回	21,423,076	135,577,291	86,415,029	
当初見込み		回	回	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用／開催回数及び講師派遣回数	単位当たりコスト	円/回	円/回	14,917	18,674	5,354	
計算式		円/回	円/回	1327611/89	1456562/78	583553/109		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	単位当たりコスト	円/部	円/部	-	13.5	13.3	
計算式		円/部	円/部	-	4518720/335050	3508920/264650		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	単位当たりコスト	円/部	円/部	10	-	26.5	
計算式		円/部	円/部	3544560/335550	-	396900/15000		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	広告掲載に係る費用／広告を掲載した新聞部数	単位当たりコスト	円/紙	円/紙	408,887	381,980	360,349	
計算式		円/紙	円/紙	30257611/74	28266518/74	26665831/74		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	広告掲載に係る費用／インターネットバナー広告表示回数	単位当たりコスト	円/回	円/回	0.5	0.1	0.1	
計算式		円/回	円/回	11080800/21423076	7837136/13557729 1	9368339/86415029		



政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4										
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1										
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度		
				実績値	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
		定性的指標	目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)						
							施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	平成26年4月の消費税率の引上げに伴い発生している中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の更なる防止を図るために、法律の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。											
	改革項目	分野:	-									
アクション・プログラム	KPI (第一階層)			単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度			
				成果実績	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
	KPI (第二階層)			単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度			
				成果実績	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-					
		達成度	%	-	-	-	-	-				
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められている(消費税転嫁対策特別措置法第14条)ところである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。							

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上で、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	消費税率10%への引上げ時期が遅延されたことに伴い、当初予定していた活動等が実施できなかったため、不用率が大きくなっている。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。 また、消費税率10%への引上げ時期が遅延されたことを踏まえ、効率的な予算執行の観点から、違反事例集及び消費税率の再引上げに備えて平成28年度予算で増額したメディア広報(拡充分)を見直す等、事業の見直しを行った(28年度補正▲46.6百万円)。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	説明会の満足度は、成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	消費税率10%への引上げ時期が遅延されたことに伴い、実施できなかった活動もあったが、新聞広告やインターネット広告(注)等による集中的な広報事業や、消費税率10%引上げ時期延長に対応したパンフレットの改訂等を実施し、有効的な消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図る周知を行った。 (注)平成28年度は、バナー広告の表示回数(前年度より減少したものの、バナー広告をクリックして消費税転嫁対策サイトに遷移した件数は増加している)。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについては説明会や事業者団体等への研修・講演の際において使用する等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行うことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。	
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。	
外部有識者の所見			

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

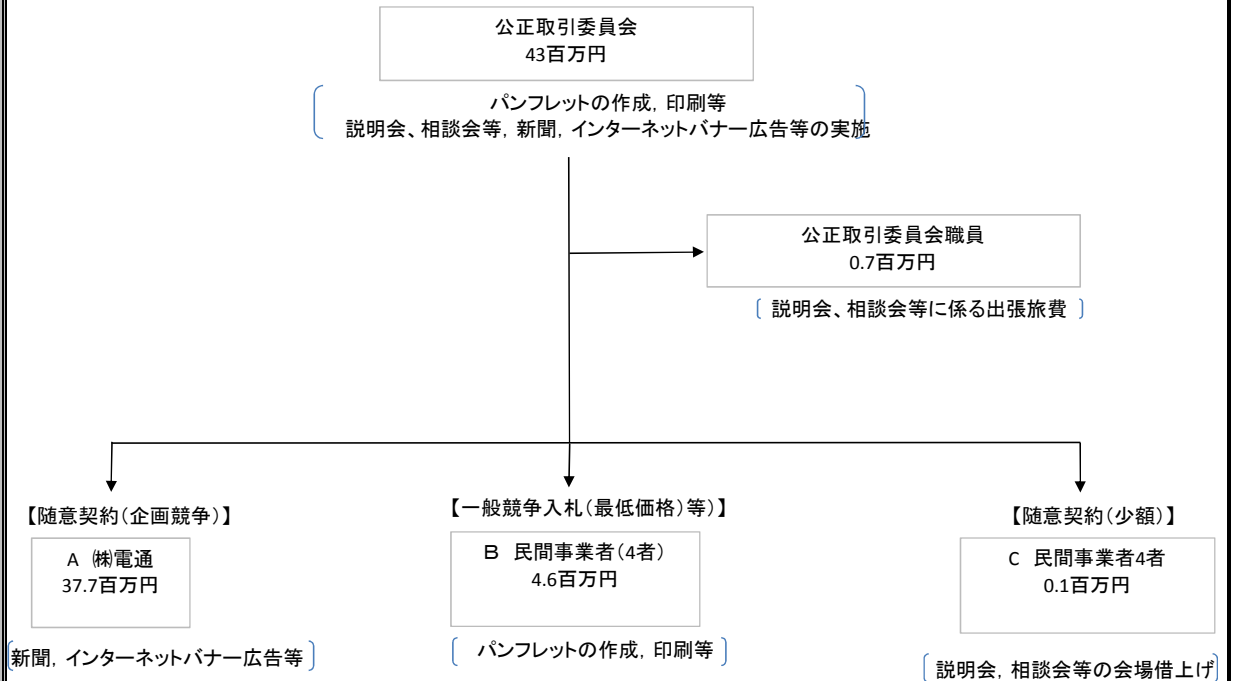
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	新25-1	平成26年度	⑥	平成27年度	⑥		
平成28年度	⑥						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)







平成29年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			<b>担当部局庁</b>	経済取引局取引部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成32年度	<b>担当課室</b>	取引企画課	池田 卓郎			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条, 第6条, 第14条, 第15条			<b>関係する計画、通知等</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。そのため、中小企業庁と合同で書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的としている。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ①往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、対象事業者約619万者に対して送付する。 ②回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	<b>予算の状況</b>	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	▲ 135	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1,222	793	671	624	0		
	執行額	501	568	389	-	-			
	執行率(%)	41%	72%	58%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	41%	72%	58%	-	-			
	<b>平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
消費税転嫁等対策委託費		624	-						
計		624	0						
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	26年度	27年度	28年度	<b>中間目標 年度</b>	<b>目標最終年度 32年度</b>
	書面調査の実施により調査対象とされた案件について事業実施期間中に全て処理する。なお、平成28年度においては調査対象とされた案件のうち、8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合。	成果実績	%	85.3	91.9	91	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	100
			達成度	%	100	100	100	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名 (出典)</b>	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数								
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	書面調査発送数	活動実績	万件	695	642	615	-	-	
		当初見込み	万件	439	643	625	619	-	

単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		単位当たりコスト	計算式					円	円	
		大規模書面調査に係る経費／書面調査票発送数		円	72	88	63	101		
				円 /件	501,324,405 /6,950,999	567,761,196 /6,439,149	389,491,105 /6,152,006	624,368,000 /6,194,250		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4								
		施策 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1								
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
									実績値	
					目標値					
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)			
							施策の進捗状況(実績)			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。									
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-							
	(KPI (第一階層))	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
								成果実績		
				目標値						
		達成度	%							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										

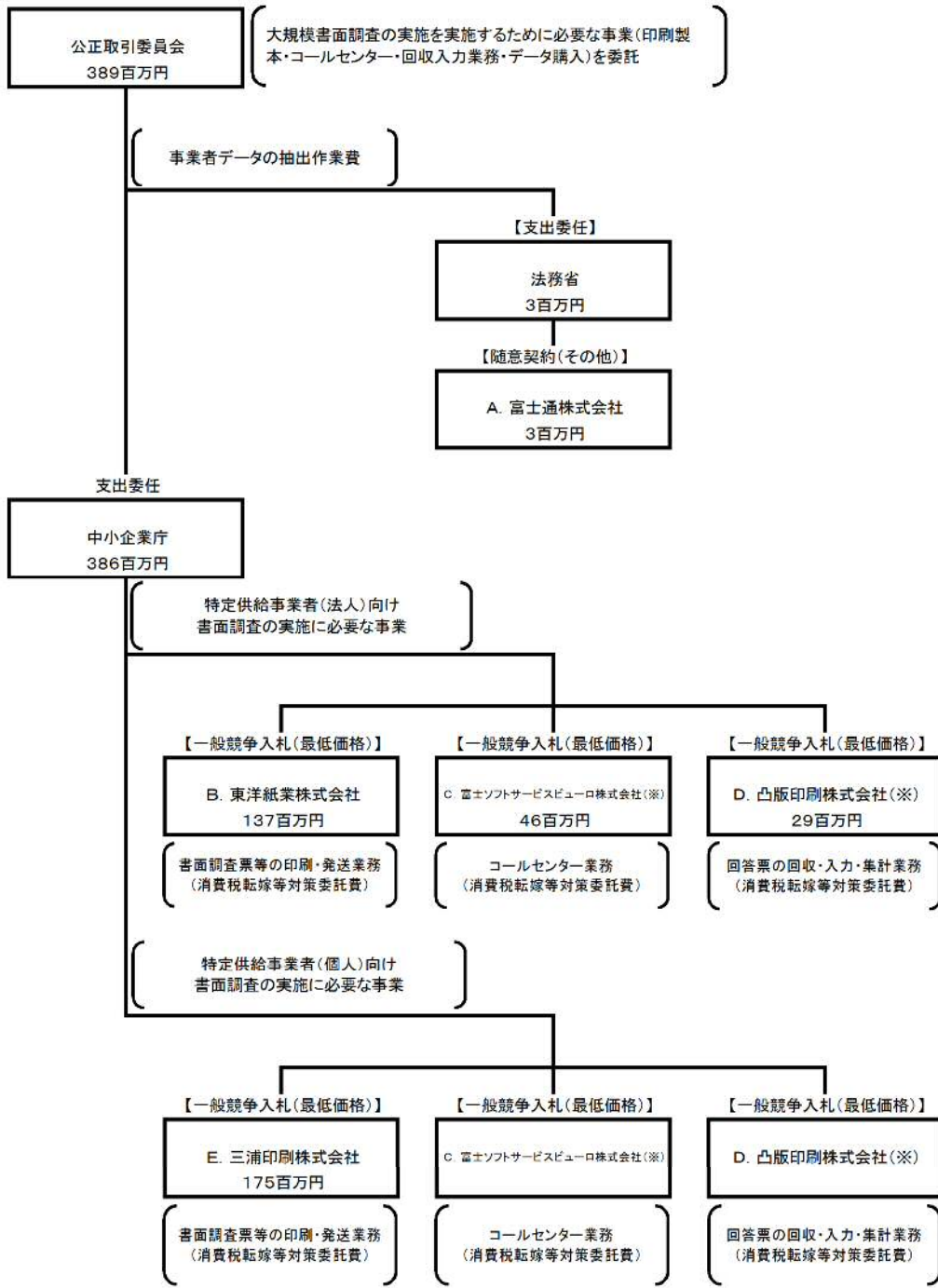
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものであるとしている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	すべての事業において、一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	前年までの書面調査において効果の薄かった調査票未回答者に対する「調査協力依頼状」(督促状)の発送を取りやめたため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。 また、消費税率引上げの再延期を踏まえ、効率的な予算執行の観点から、買手事業者に対する書面調査を取り止めるなど事業内容の見直しを行った(28年度補正▲135百万円)。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標(調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とする)に対する成果実績の達成率は91.9%であり、成果目標に見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行い、書面調査の要する経費を折半し支出している。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	経済産業省	0166		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業



点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査等業務については、厳正な執行に引き続き取り組む必要があり、執行に係る費用の支出について、引き続き効率的な執行に努める必要がある。			
	改善の方向性	大規模書面調査を実施するに当たって、発送先の重複等による無駄が発生しないよう、消費税転嫁対策業務を執行する各省庁と情報共有を図り、効率的な執行を図る。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-1	平成27年度	⑦
平成28年度	⑦				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

※ 特定供給事業者(法人)及び特定供給事業者(個人)は、調査内容が同一であることから、同じ事業者(個人)に法人と個人をセットにして発注している。

A. 富士通株式会社			B. 東洋紙業株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送先事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(法人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	137
計		3	計		137
C. 富士ソフトサービスビューロ株式会社			D. 凸版印刷株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る コールセンター業務	46	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る回 答票の回収・入力業務	29
計		46	計		29
E. 三浦印刷株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(個人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	175			
計		175	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

